

**労働者派遣法に基づく情報提供について**

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報をお知らせいたします。

事業所の名称 : 株式会社アクセライズ  
 事業所の所在地 : 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地 千代田小川町クロス8階  
 対象期間 : 2019年7月1日から2020年6月30日

**【1】 派遣料金等の明示**

1	2021年6月1日付 派遣労働者数	89人
2	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)派遣先事業所数(実数)	36事業所
3	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間当たり)	51,794円
4	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間当たり)	26,265円
5	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)マージン率	49.3%

\* マージンには、当社が負担する派遣労働者の法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・有給休暇費用・事業経費(募集費用・採用費用・社員人件費・システム管理費など)も含まれます。

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

**【2】 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等**

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結:あり(当該協定の有効期間の終期 2022年3月31日)
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲::当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

**【3】 教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)**

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
コンプライアンス研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		無給		
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		無給		

**【4】 キャリア形成支援制度に関する事項**

訓練内容

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入職時導入研修 (SOP/GCP/関連法令等)	雇入時	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
職能別継続研修 (医薬品開発/営業スキル等)	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先:toiawase@accerise.co.jp

**【5】 その他(福利厚生に関する事項)**

福利厚生等 : 各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック

**労働者派遣法に基づく情報提供について**

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報をお知らせいたします。

事業所の名称 : 株式会社アクセライズ 大阪支社  
 事業所の所在地 : 大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号 淀屋橋センタービル12階  
 対象期間 : 2019年7月1日から2020年6月30日

**【1】 派遣料金等の明示**

1	2021年6月1日付 派遣労働者数	10人
2	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)派遣先事業所数(実数)	13事業所
3	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間当たり)	40,221円
4	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間当たり)	21,429円
5	2020事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)マージン率	46.7%

\* マージンには、当社が負担する派遣労働者の法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・有給休暇費用・事業経費(募集費用・採用費用・社員人件費・システム管理費など)も含まれます。

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

**【2】 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等**

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結:あり(当該協定の有効期間の終期 2022年3月31日)
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲::当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

**【3】 教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)**

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
コンプライアンス研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		無給		
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		無給		

**【4】 キャリア形成支援制度に関する事項**

訓練内容

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入職時導入研修 (SOP/GCP/関連法令等)	雇入時	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
職能別継続研修 (医薬品開発/営業スキル等)	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先:toiawase@accerise.co.jp

**【5】 その他(福利厚生に関する事項)**

福利厚生等 : 各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック